

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
まめの木保育園

平成28年12月12日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	まめの木保育園（定員120人）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
対象サービス	保育分野（認可保育所）
事業所住所	〒211-0063 神奈川県川崎市中原区小杉町3-1501 セントア武蔵小杉A 棟3
事業所連絡先	044-281-0565
評価実施期間	平成28年8月～平成28年12月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年 9月 8日～平成28年10月16日
	(評価方法) ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年 9月 8日～平成28年10月16日
	(評価方法) ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日) 平成28年 9月25日
	回収日) 平成28年10月16日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
	評価実施期間（実施日）／平成28年11月16日 (調査方法) ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

まめの木保育園は平成27年4月1日に開園された0歳時～就学前までの子ども120名定員の保育園です。JR南武線武蔵小杉駅から徒歩5分、駅近くの高層マンションの4階に開園されています。

園の名前は、子どもたちの好きな物語の主人公のように、たくましく、すくすく育て欲しいという願いをこめて付けられています。「心も体も健康な子ども」「友だちと一緒に楽しく遊べる子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」「楽しく食べる子ども」という保育目標のもとに保育に取り組んでいます。平日の7時から20時まで開所し、延長保育、障害児保育を行っています。開園初年度から延長保育のスポット利用を開始しています。

運営主体の社会福祉法人川崎市社会福祉事業団は、保育園のほかに障害者施設、高齢者施設など幅広く運営しています。

園内は木をふんだんに使用し全体に木目調で温かみの感じられる造りになっています。保育室は日当たりが良く、廊下側のドアはガラス張りで自然光が入ります。食事は保育室とは別に独立したランチルームで行っています。保育経験者のノウハウを活かして、子どもたちの心身の発達を考慮した設備を取り入れています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 職員の資質の向上への取り組みが、保育の質の向上につながっています

基本理念の一つである「職員の資質・能力の向上」をもとに園の運営は各職員の資質向上が重要と考えています。職員の職種に応じた役割りを定めて、周知して取り組んでいます。業務分担表で業務を明記し実施することによりそれぞれの役割を担っています。保育士はマニュアル、地域、環境、保育指針のいずれかに属し各テーマの園内研修に取り組んでいます。さらに今年度は保育指針が法人の報告会での統一テーマで、まめの木保育園が3歳を担当し発表をしたことで、お互いの理解度が深まり、保育士の自信と活性化につながっています。こうした取り組みを通じて、保育内容、保育士の資質向上につながっています。

2. 保護者の意見と環境を保育所の運営に活かしています

サービスの質の向上には、利用者・保護者のニーズの把握が重要と考え、毎年「利用者の満足度調査」を実施しています。利用者が意見を伝えやすいように第三者委員を含めた「苦情申し出窓口」を明記して「ご意見箱」を設置しています。保育園建設には保育士の意見を取り入れ、マンション内でありながらも園庭を設けるなど、子どもの成長につながる環境を整えています。各行事後にもアンケートを実施し、集計結果を「園だより」に添えてお知らせしています。「園だより」の記載事項を、その月の職員会議のテーマに取り上げ、職員間で徹底した意見交換を行っています。

3. 職員同士がコミュニケーションよくして、全員で子どもを見守る保育を実施しています

運営や業務に関するマニュアルを整備して、研修も行い標準的に保育を行うようにしています。開園2年ということもあり、新採用の保育士も多い状況です。新人の保育士育成は主任が担当して、保育や子どもとの関りについて相談がしやすい関係を作っています。マニュアルによる対応とともに、個々の子どもへの対応については保育士間で子どもの情報を共有しています。一貫性のとれた子どもに必要な対応がとれるように職員間でのコミュニケーションを密に図り、一人ひとりの職員が意識的に動いて、子どもを見守る保育が行われています。

<さらなる改善が望まれる点>**1. マンションから外に出る機会の検討が望まれます**

園には広い園庭があり、保育に必要な機能も充実しており、園内で保育が完結できる状況にあります。立地上、周辺に公園などは少ないですが、散歩に出かけ外の景色を眺めるなど自然と触れ合う機会もあります。また散歩マップの作成や周辺地域で園外活動が行えそうなスポットの開拓などに職員が取り組んでいます。

しかし、保護者からは園外に出る機会を増やしてほしいとの意見もあります。地域との関係性を深めるためにも、今後は公園などへ行く機会を増やすことが期待されます。また地震対策として、子どもたちに避難先・避難方法を徹底するためにもより一層の外出の検討が望まれます。

2. 園を地域の子育て支援活動に役立てることを期待します

開園2年目ですが、地域支援として園庭解放や、保育士・栄養士・看護師による離乳食、子どもの事故防止についてなどのミニ講座を何回も地域の方々に向けて開催してきました。この催しの出席率は定着しつつあります。園は駅に近く、保育に必要な機能が充実しており、園内には遊具や設備の整った地域交流室もあります。この恵まれた社会資源を地域のより多くの子育て家庭に提供できるように、地域が求める専門性などのニーズを収集・分析して、更に地域に根ざした施設となるよう注力されることが期待されます。

3. 保育士のばらつきの少ない保育内容への取り組みを期待します。

保育士は園に合ったマニュアルの作成や、園内研修、発表、法人研修参加などスキルアップに前向きに取り組み、自分達で出来る事などについても真摯に取り組んで成果を出しています。

しかし、開園2年目ということでは保育の力量にばらつきがある部分も見られます。園長は、日頃より保育は気持ちだけではなく、具体的な事でどのような保育をするか、保育への心構え等について職員に伝えています。これからも研修、系列園合同研修などを活かして、法人の理念に沿った保育園になるよう保育士のさらなる資質向上に期待します。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

法人および川崎市こども支援総合ホームページに園の情報を提供しています。随時受付をしている見学時に基本理念や保育目標、事業内容などを記載したパンフレットを配付しています。また、進級する子どもの保護者に向けて、保育内容説明会を実施し年間予定表などを配付して、年間の保育について説明をしています。小学校に届けられる保育所児童要録は担任、園長が作成しています。小学校への就学に向けて5歳児は1月頃からは午睡を減らし、生活リズム、生活習慣を整えられるように配慮をしています。

運営法人の基本理念に基づき、法人内の保育園で統一した保育課程を作成しています。保育課程をベースにクラス別に年間、月間、週日指導計画を作成しています。作成された計画は、園長、主任の確認を得て実施され、期の終わりや、月の終わりにクラス別に内容の評価、反省の話し合いを行って、次の保育につながるようにしています。栄養士や看護師が中心となって健康指導が実施され、食育計画では各担任の意見等も反映した計画を立てて食育活動に取り組んでいます。

入園から卒園までの個々の子どもに関する基本的な記録は児童票に記載しています。児童票や緊急連絡票など個人情報に関する記録は鍵のかかる場所で保管管理しています。各クラスに法人の運営マニュアル、業務に関する各種マニュアルを設置し、必要時にすぐに見る事ができるようになっています。看護師が乳幼児突然死症候群（SIDS）や嘔吐・下痢の対応などについて園内研修を全職員対象に実施しています。マニュアル類は必要に応じて見直しを行い、改訂しています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①法人および川崎市こども支援総合ホームページに園の情報を提供しています。随時受付をしている見学時に基本理念や保育目標、事業内容などが記載されたパンフレットを配付しています。また、進級児の保護者に向けて、保育内容説明会を行い年間予定表を配付して、年間の保育について説明をしています。

②入園に際して、入園前健診で子どもの様子を職員が観察しています。その後の入園説明会では保護者が事前に記入した児童票をもとに、成育歴や家庭での様子、健康に関すること等を確認しています。必要に応じて栄養士、看護師からの説明もしています。保護者へは重要事項説明書に記載している内容の説明を行い、同意を得て署名、捺印をもらっています。

③入園時には園生活に慣れるためならし保育を行っています。ならし保育については入園のしおりに記載し、子どもの状況に応じて対応をしています。入園当初の子どもの不安やストレス軽減のために、心理的な拠りどころとなる愛着品の持ち込みができます。園での様子は連絡帳に丁寧に記載し、口答でも子どもの様子を伝えるように心がけています。

④小学校に届けられる保育所児童要録は担任、園長が作成をします。就学に向けて5歳児は1月頃から午睡を減らし、就学までに生活リズム、生活習慣を整えられるように配慮をしています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①入園前健診では園医、園長、看護師、保育士が子どもの様子を観察しています。入園児の保護者には入園のしおり、重要事項説明書を配付して園の保育について説明をし、入園に向けて行われる面談では生育歴、アレルギーの有無等児童票の内容について確認しています。又、保護者からの要望なども確認しています。除去食の提供に関しては、主治医の意見書や申請書の書類が提出されてから提供を行っています。進級時には保育内容説明会で1年間の保育についての説明を実施しています。</p> <p>②法人の基本理念に基づき法人内の保育園で統一した保育課程を作成し、クラス別に年間、月間、週日指導計画を作成しています。作成した計画は、園長、主任の確認を得て実施され、さらに期の終わりや、月の終わりにクラス別の評価、反省の話し合いを行い次の保育につながるようにしています。栄養士や看護師が中心となる健康指導が行われ、食育計画では各担任の意見等も反映した計画を立てて食育活動に取り組んでいます。</p> <p>③3歳未満児と特に配慮が必要な子どもに関しては個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達の状況に応じて見直しを行い、子どもにとって過ごしやすい環境になるように配慮をしています。</p>		
		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①入園から卒園までの個々の子どもに関する基本的な記録は児童票に記載しています。そのほかに園での子どもの活動は行事実施記録に写真も使用しながら記録しています。その他、すこやか手帳、看護師の保育日誌、園長の業務日誌、クラス別の各指導計画などで在園中の子どもの様子を記録しています。児童表の記入にあたっては、記述したものをクラスリーダーが確認し、園長、主任が内容や記述の方法などを指導し、書き方の統一を図るようにしています。</p> <p>②各クラスには法人の運営マニュアル、業務マニュアルを置いています。児童票や緊急連絡票などの個人情報に関する記録は鍵のかかる場所に保管して事務室以外への持ち出しをしないこととしています。個人情報、守秘義務などについてはマニュアルに記載し、職員で読みあわせをするなどして内容を周知し実施しています。</p> <p>③子どもに関する情報は、職員で共有できるように毎朝行うミーティングや申し送りノートで報告しています。また、記録は回覧して確認するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①ファイルした運営や業務に関する各種マニュアルはクラスごとに設置し、必要時にすぐに見る事ができるようにしています。また、看護師が乳幼児突然死症候群（SIDS）や嘔吐・下痢の対応などを全職員対象に園内研修を実施しています。</p> <p>②保護者参加の行事については、行事後に感想や意見要望を記入してもらい次年度に活かしています。園の各種行事については、行事計画書を作成し実施しています。実施後には当日の子どもたちの様子なども踏まえ、評価や反省を実施し、次年度に活かすようにしています。今年度は、運動会を園庭で行いたいという保護者の希望から、園長とマンションの理事会との話し合いのもと、周囲への配慮を行いながら園庭での運動会を実現しました。</p> <p>③園内研修の中でグループに分かれて、まめの木保育園に合ったマニュアルづくりをしています。園内で危険な事が起こるかもしれない場所、これを保健日誌の怪我の部分参考に園内研修チームが取り上げ発表しました。発表した内容は休憩室に掲示して職員への周知ができるように取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①危険防止マニュアルを作成しています。マニュアルは各クラスと事務室に備えてあり、職員が周知し実施をしています。</p> <p>②感染症の発生時には、玄関に「現在園で出ている病気」で掲示しています。また、看護師よりの掲示コーナーで区の保健福祉センターの感染症だより等のお知らせをしています。</p> <p>③避難訓練を毎月実施しています。園にあるエレベーターが停止した時の対応や、消防署職員に参加してもらうなど、さまざまな事態を想定しての訓練を実施しています。災害時には職員の役割分担が明記されていますが、園長、主任が不在の場合を想定して、クラスごとの連携や、職員一人ひとりが意識を持って対応できるように心がけています。食糧や水等の備蓄品はランチルームの近くの収納庫で保管管理し、アレルギー児の補食も用意して、栄養士が管理をしています。災害時の園の対応や災害伝言ダイヤルについては、保育内容説明会にて保護者に説明をしています。</p> <p>④ヒヤリハット報告書は、その場面に立ち会った本人が聞き取りをして報告をし、園長が確認をしています。報告書は全職員で回覧して、情報共有して再発や関連事故等の防止に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重

保育の基本方針に「川崎市子ども権利条例」による子どもの権利を守る保育園と明記されています。「子どもの権利」に関する研修にも参加しています。保育士は保育中の言葉使いや、声のトーンにも気を配り、できた事を認め褒めるように心がけています。日々の保育の中で遊び、ルール、お散歩、歌いたい歌なども子どもの意思を尊重する保育を実施しています。川崎市社会福祉事業団の系列保育園の方針として「保育理念」「保育の基本方針」「保育目標」を定めています。

法人の「個人情報保護要綱」「個人情報保護マニュアル」に基づき保育園が取り扱う個人情報やその利用目的について保護者に保育内容説明会等で説明しています。園児の写真掲載などは保護者の同意を得てから実施をしています。実習生からも守秘義務に関する誓約書を取っています。保護者からの相談があるときは、相談室を利用して話がしやすい環境を整えています。幼児クラスは着替えをするときにはカーテンを閉めるなどして、外部から直接目に触れないように配慮しています。

虐待防止マニュアルを作成しています。虐待に気がついたときの対処、通報先などを職員は周知し、関係機関と連携した体制づくりをしています。看護師の視診、保育中の子どもの様子、着替え、おむつ交換時のチェックを徹底し小さな変化にも気づけるよう努めています。保護者とのコミュニケーションを大切に保護者への声かけをするなどして家庭との連携も大切にしています。虐待が疑われるような場合は職員間で情報を共有して園全体で対応をするようにしています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

A

①保育の基本方針に「川崎市子ども権利条例」による子どもの権利を守る保育園と明記されています。「子どもの権利」に関する研修に参加もしています。保育士は保育中の言葉使いや、声のトーンも気を配り、できた事を認め褒めるように心がけています。日々の保育の中で遊び、ルール、お散歩、歌いたい歌なども子どもの意思を尊重する保育を実施しています。

②川崎市社会福祉事業団の系列保育園の方針として「保育理念」「保育の基本方針」「保育目標」を定めています。職員は、園内研修や専門家による、保育指針研修、人権研修に参加して共通の意識を持つようにし保育に取り入れています。

③虐待防止マニュアルを作成しています。虐待に気がついたときの対処、通報先などを職員は周知し、関係機関と連携した体制づくりをしています。看護師の視診、保育中の子どもの様子、着替え、おむつ交換時のチェックを徹底し小さな変化にも気づけるよう努めています。保護者とのコミュニケーション大切に保護者への声かけをするなどして家庭との連携も大切にしています。虐待が見られた場合は職員間で情報を共有して園全体で対応をしています。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>①法人の「個人情報保護要綱」、「個人情報保護マニュアル」に基づき保育園が取り扱う個人情報やその利用目的について保護者に保育内容説明会等で説明し、保護者に周知しています。児童票など個人情報の書類は鍵のかかる書庫に保管し、事務所からの持ち出しを禁止するなどして、個人情報の取り扱いに配慮をしています。園児の写真の使用などは保護者の同意を得てから実施をしています。実習生からも守秘義務に関する誓約書を取っています。</p> <p>②保護者からの相談があるときは、相談室を利用して話がしやすい環境を整えています。</p> <p>③トイレはドアを設置し、幼児クラスは着替えをするときにはカーテンを閉めるなどして、外部から直接目に触れないように配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

法人では年に1回「利用者満足度アンケート」を実施しています。また、園の行事後にもアンケートを実施し保護者からの要望、意見などを把握しています。クラス別懇談会を開き、保護者同士の交流をもてるようにしています。その際にも直接保護者からの意見や要望を聞いています。玄関には「意見箱」を設置して、保護者からの苦情や悩み、要望等を随時受け付けています。行事後のアンケートの結果は保護者に向けて公表しています。

「苦情申出窓口」の設置について保護者に向けて苦情解決の流れ、体制について周知できるようにし、意見箱も設置しています。苦情に対しては速やかに対応し、利用者（保護者）と面談し、改善に向けて会議で検討しています。日ごろから、保護者とコミュニケーションをとるようにし、子どもの登降園時、挨拶などを大切にして信頼関係を深められるように努めています。保育士は子どもに対して否定的な態度や言葉使いをせず、子どもがの自主的な気持ちを尊重して受けとめるようにしています。

年齢や発達に合わせた遊具があり自分の好きな遊びができるように机などでコーナーを作り遊びに集中できるように配慮をしています。発達の気になる子どもについては個別の計画を作成しています。ルールや時間を伝える手だてとして、視覚的に理解できる方法を使うなどして他の子どもたちと一緒に成長ができるように支援をしています。保育士は発達支援コーディネーターの研修を受けています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①法人では年に1回「利用者満足度アンケート」を実施しています。また、園の行事後にもアンケートを実施し保護者からの要望、意見などを把握しています。クラス別懇談会を開き、保護者同士の交流をもてるようにしています。その際にも直接保護者からの意見や要望を聞いています。玄関には「意見箱」を設置して、保護者からの苦情や悩み、要望等を随時受け付けています。

②苦情及び利用者満足度アンケートの意見や意向について改善策や対応を職員会議で検討し、利用者（保護者）に報告しています。行事後のアンケートの結果は園便りで保護者に向けて公表しています。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>①子どもに対して否定的な態度や言葉使いをせず、子どもの自主的な気持ちを尊重して受け止めるようにしています。そして、保育士は子どもに対して「暖かいまなざし」「心地良い環境」「信頼関係」を大切に、さらに子どもの良いところを共有して保育に取り組んでいます。</p> <p>②保護者からの相談を受ける時は、相談室を使用しプライバシーを守れるような環境で落ち着いて話ができるようにしています。</p> <p>③「苦情申出窓口」の設置について保護者に向けて、苦情責任者、解決委員会、受付担当、3名の第三者委員の名前が明記され、苦情解決の流れ、体制について周知できるようにしています。さらに、意見箱を設置しています。苦情に対しては速やかに対応し、利用者（保護者）と面談し、改善に向けて会議で検討しています。日ごろから、保護者とコミュニケーションをとれるようにし、子どもの登降園時、挨拶などを大切にして信頼関係を深められるように努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>①1歳児の保育室は、安全面と精神面に考慮して保育室を2つ用意し、月齢によって分けて使用しています。その他の年齢でも個々の子どもの心身の成長、発達に合せた対応を行うようにしています。自分の気持ちを伝えられない乳児などは、表情や様子などから要望や気持ちを理解できるように日頃からの関わりを大切にして保育を行っています。</p> <p>②園の乳児クラスの廊下には、「お話の広場」「まめの木図書館」壁を使った大きな「お絵かきコーナー」があります。「ひみつのトンネル」など子どもたちがワクワクするような場所もあり、子どもの感性を豊かに育む環境になっています。朝、夕の合同保育、延長保育、園庭での遊びでは日常的に異年齢の交流があります。</p> <p>③年齢や発達に合わせた遊具があり自分の好きな遊びができるように机などでコーナーを作り遊びに集中できるように配慮をしています。年長児には個別にはさみ、クレヨンを用意し好きな時に使えるようにしています。</p> <p>④発達が気になる子どもについては個別の計画を作成しています。ルールや時間を伝える手だてとして、視覚的に理解できる方法を使うなどして他の子どもたちと一緒に成長ができるように支援をしています。保育士は発達支援コーディネーターの研修をうけています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

乳児は、個人の連絡帳を使って1日の様子を保護者に伝え、降園時にもできるだけ口答で伝えられるように心がけています。幼児は連絡票を使って、その日の伝達事項を伝えています。その際には良い事、嬉しい事、出来たことなど成長の様子を積極的に伝えています。年間のカリキュラムに沿って、個々の成長や発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう家庭と連携しながら進めています。

保育士は子どもがストレスを感じないように、一人ひとりの子どもの年齢や性格、その時々場面や状況に応じて適切な声かけをするなどしています。日頃から異年齢で過ごすことにより年長児が年下の子どものお世話をしたり、ゲームのルールを教えるなど、年下の子どもに対して優しく接する気持ちが育てられています。また小さい子は年上の子どもに対して、あこがれを持ったり、追いつこうと努力をするなど心身の成長があり、異年齢間の交流により、強さや弱さ、思いやり、優しさといった感情などを子どもたちは自然と身に付けています。

栄養士は子どもたちが食に興味を持つ事を大切に考えています。食育は年齢に応じて見る、触るなど出来る事を行っています。看護師が健康指導で手洗い、歯磨きなど保健指導をしています。感染症一覧、登園許可が必要なものは重要事項説明書に記載があります。感染症発生時には、園内での発生情報や川崎市からの情報を掲示し、健康便りに流行しやすい感染症の情報を記載するなど保護者にも注意喚起を促しています。SIDSについては、睡眠チェック(SIDSチェック表)を年齢毎に時間を定めて記録しSIDS予防に努めています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①登園時の受け入れの際に、連絡帳や口頭での確認と併せて検温チェック表に朝の体温の記載をお願いしています。クラスごとの連絡票で前日の病気、怪我などについて変わりがないかを確認しています。さらに健康状態を確認し、視診を行っています。

②年間のカリキュラムに沿って、個々の成長や発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう家庭と連携しながら進めています。

③午睡の時、眠れない子どもにも体を休めることの大切さを伝え、横になって静かに過ごすようにしています。就学に向けて年長児は徐々に午睡時間を短くし、その後は午睡をなくして小学校での生活へ移行しやすいようにしています。

④乳児は、個人の連絡帳を使って1日の様子を保護者に伝え、降園時にもできるだけ口答で伝えられるように心がけています。幼児は連絡票を使って、その日の伝達事項を伝えています。その際には良い事、嬉しい事、出来たことなど成長の様子を積極的に伝えています。

⑤保育内容説明会での質疑応答、懇談会などで保護者からの意見を聞く機会があります。さらに、保護者参加の行事については、行事后感想や意見要望を記入してもらい課題を見出して次年度に活かしています。

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①通常時間後の保育を利用する子どもの人数と年齢に応じて乳児クラスだけ、幼児クラスだけの合同保育に分けたり、全クラスでの合同保育にするなど状況に応じて行っています。いつもと違うおもちゃを提供して楽しく過ごせるように工夫したり、非常勤の職員を入れて子どもたちの安全にも配慮をしています。地域交流室を利用することで環境を変えるなどして、長時間保育の子どもが飽きないようにしています。</p> <p>②子どもがストレスを感じないように、一人ひとりの子どもの年齢や性格、その時々場面や状況に応じて適切な声かけをするなどしています。その際には保育士の対応に違いが出ないように子どもの情報を共有して同じように対応することを心がけています。</p> <p>③異年齢で過ごすことにより年長児が年下の子どものお世話をしたり、ゲームのルールを教えてあげるなど、小さい子に対して優しく接する気持ちが育まれています。小さい子は年上の子どもに対して、あこがれを持ったり、追いつこうと努力をするなど心身の成長があり、異年齢間の交流により、強さや弱さ、思いやり、優しさといった感情などを子どもたちは自然と身に付けています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①栄養士は、子どもたちが食べることを嫌いにならない、食に興味を持つ事を大切に考えています。担任が給本などを使って、食材の栄養などについて話したり、食育は年齢に応じて、見る、触るなど出来ることをしています。園庭では根菜類が栽培され、収穫後は子どもたちの給食に取り入れるなどして提供しています。食事が楽しく食べられるように、給食は3～5歳児クラスがランチルームで一緒に食べています。食育は年齢別に食を営む力の基礎として保育課程に明記されています。</p> <p>②誕生会や会食では、バイキングや行事に応じて工夫したメニューを提供しています。</p> <p>③栄養士が各クラスの喫食状況を見て回り、給食会議で、調理形態や味などの見直しを行っています。食物アレルギー児には、医師からの診断書を提出してもらっています。アレルギーのある子どもの食事はトレイの色分けをしています。また、家庭で食べたことのない食材が提供される際には事前に保護者に話を聞くようにしています。</p> <p>④食育活動を行った際には、写真撮影をして保護者が見られる場所に掲示をし活動の様子を伝えています。月ごとの献立表と給食便りを発行しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>①看護師が健康指導で手の洗い方、歯の磨き方などの保健指導をしています。保育士は子どもが危険を自分自身でも気をつけられるように、散歩など日常の活動を通して、交通ルールや道路の歩き方などの指導、室内では、階段の歩き方や狭い室内での遊び方等のルールを子どもたちと一緒に考えて、自分自身で気をつけることができるよう指導しています。</p> <p>②内科健診の結果や連絡事項はすこやか手帳に記載し、保護者に知らせています。病気や怪我の緊急時の対応については、園医や近隣の病院と連携して対応しています。歯磨き指導は各年齢で取り組んでおり、保育士が磨き直しもしています。</p> <p>③感染症一覧、登園許可が必要な病気も、入園説明会資料に記載があります。感染症発生時には、園内での発生情報や川崎市からの情報を掲示して保護者にも注意喚起を促しています。健康便りにはその時期の流行しやすい感染症の情報などを記載しています。SIDSについては、睡眠チェック(SIDSチェック表)を年齢毎に時間を定めて記録しSIDS予防に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

法人の保育園共通の基本理念や基本方針をホームページに掲げ、園の玄関掲示板等にも掲示しています。保育園のパンフレットには、4項目の「保育目標」を記載し、この目標実現に向けての取り組みを分かりやすく説明しています。保護者へは、入園説明会、保育内容説明会配布資料で、保育目標を“目指す子ども像”として掲げ、保護者の皆さんと共に考え、学びながら保育を進めることを宣言し、実践を積み重ねています。園としては保護者のご理解を得るために保育参加を積極的にお勧めして、実際の保育現場を直接見ってもらうこともしています。

園長は、サービスの質の向上に向けた取り組みには、利用者、保護者のニーズを把握することが大前提と考えています。毎年、利用者の満足度調査を行い、その結果を法人と協力して職員で分析、評価し改善策を検討しています。さらに、行事後にはアンケートを実施して、園として集計結果を毎月1日発行の「園だより」に掲載「感想あれこれ」「ご要望あれこれ」「園長の考え、感想」を添えてお知らせしています。この「園だより」の記載事項は、その月の職員会議のテーマに取り上げ、翌年度の事業計画に何処まで反映するか議論を行っています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①法人の保育園共通の基本理念や基本方針がホームページに掲げられて、園の玄関掲示板等にも掲示しています。保育園のパンフレットには、4項目の「保育目標」を加え、この目標の実現に努めますと分かりやすく説明しています。

②平成27年4月設立の新しい保育園ですが、設立時に作成した事業計画書の中で、理念、基本方針、保育目標を明示し、これに沿った保育の具体的な4本の柱（保育所保育指針に沿った年齢別保育の実践、職員の資質向上、在園児の健康管理の取り組み、食育への取り組み）が具体的に説明され、これを基本にして、職員の全体会議、リーダー会議、クラス会議の場で、一つ一つ職員に徹底することを積み重ねています。

③保護者へは、入園説明会資料、保育内容説明会配布資料で、そのトップページに保育目標を“目指す子ども像”として掲げ、保護者の皆さんと共に考え、学びながら保育を進めることを宣言して、実践を積み重ねています。園としては、保護者のご理解を得るために保育参加を積極的にお勧めして、実際の保育現場を直接見ってもらうことも行っています。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>①法人としての中長期計画があり、園としてはその計画に沿って運営を行っています。法人では職員を新人・中堅・主任に区分して研修を開催し、この中で中・長期計画についての説明を行っています。</p> <p>②法人の中長期計画に沿った、園としての具体的な事業計画として策定し、さらにリーダー会議での意見を取り入れて最終的にまとめています。</p> <p>③園の事業計画は職員会議で、子どもへの支援、職員の資質向上に関連して説明しています。今年の課題は地域への貢献が中心になっています。</p> <p>④事業計画は必要な時にいつでも確認できるよう、各クラスにも文書がファイリングされ、職員の人事考課システムの「目標管理シート」（入社1年目職員は業務管理シート）とも連動しており、この中でも周知しています。</p> <p>⑤事業計画（基本的人権、楽しい食育活動、保育内容の向上と職員の資質向上、安全確保、健康管理、地域貢献、第三者評価の受審）の骨子は、年度始に開催した保育内容説明会で年間保育目標、年間行事予定とともに的を絞りわかりやすく説明をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>①保育の基本原則として児童福祉法に定めている保育所保育指針に明記されている施設長の役割に沿って事業計画、研修計画があり、職務分担が作成され、明示されています。</p> <p>②最大の課題は、職員の資質向上に置き、園内研修や法人主催研修、市など外部機関の研修等に積極的に参加して専門性を高めています。園長は職員と目標管理システムを使った年2回の面接をし、必要に応じて指摘、アドバイスなどをしてします。</p> <p>③業務の効率化の取り組みも“子どもにとってどうなのか”という視点で、運営、環境改善、経費の使い方などを検討しています。例えば、シフト調整は重要な視点ですが、シフトが確実にチェックできるソフトを導入して、万全を期しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①園長は、サービスの質の向上に向けた取り組みには、利用者、保護者のニーズを把握することが大前提と考えています。毎年、利用者の満足度調査を行い、その結果を法人と協力して職員で分析、評価し改善策対策を検討しています。さらに、行事後にはアンケートを実施して、園として、集計結果を毎月1日発行の「園だより」に掲載「感想あれこれ」「ご要望あれこれ」「園長の考え、感想」を添えてお知らせしています。</p> <p>この「園だより」の記載事項は、その月の職員会議のテーマに取り上げ、翌年度の事業計画に何処まで反映するか議論を行っています。</p> <p>②満足度調査結果とアンケート結果を基に職員会議で議論して、組織として取り組むべき課題を明確にしています。この結果は、人事管理制度の「目標管理トータルシステム」にも組み込まれ、人材育成シート（DOキャップシート）に明示され、次年度の保育内容向上に繋がるルールになっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①川崎市の保育園の園長会議、市の地域ネットワーク会議、法人の施設長会議等に積極的に参加して、関係機関との情報交換を大切にしています。特に、各施設での新しい施策などの動向、利用者からの反応などを把握するようにしています。この情報は園に持ち帰り、職員に積極的に説明することを心掛けています。</p> <p>②毎月の収支報告は、「試算表」を法人の事務局に提出、月ごとに把握できています。経営指標を定め、出席率、目標稼働率、園長保育等の利用率、光熱水費などを法人に報告しています。公認会計士による自主監査を受け、改善点への指摘があり、改善に取り組むこととしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

法人のホームページで園の紹介を行っています。園は高層マンションの4階にあるため、住民参加で行われる建物の理事会に参加することもあり、住民代表の方々と交流する機会があります。また園で行う夏まつりは、マンションの掲示板にポスターを掲示し住民の参加もできるようにしています。

毎週火曜日には園庭の開放を行っています。他に、保育士・栄養士・看護師による離乳食や、子どもの事故防止についてなどのミニ講座“まめ豆講座”を、年6回、地域の方々に向けて開催しています。開催通知は、保育園入口の掲示板に発表しており、毎回、親子8組、15人前後の出席があり定着しつつあります。

地域のネットワーク会議などに園長・主任・看護師・栄養士がそれぞれの担当職員として参加しています。週1回の園庭開放の他、地域の子育て家庭の相談事業、親子交流の場の提供などに積極的に取り組んでいます。行政が開催する保育まつり等、地域のイベントに、年長児の作品の展示、園の紹介を行っています。開園2年目の新施設ですが、マンションの4階にあり、人工芝の園庭などの特徴も影響してか、福祉関係の方々をはじめ、地域の方々の見学希望が多く寄せられています。本年度は、8ヶ月間ですでに300件を超える訪問見学があり、主として園長・主任が対応しています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

①川崎市と法人のホームページで園の紹介を行っています。園が高層マンションの4階にあるため住民参加で行われる建物の理事会に参加することもあり、住民代表の方々と交流する機会があります。マンションの掲示板には、園行事なども掲示できるようになっています。開園2年目の今年、マンションの理事会と協議のもと周囲への配慮を行いながら運動会を園庭で開催しました。

②毎週火曜日には園庭の開放を行っています。他に、保育士・栄養士・看護師による離乳食や、子どもの事故防止についてなどのミニ講座“まめ豆講座”を、年6回、地域の方々に向けて開催しています。開催通知は、マンションの掲示板に発表していますが、毎回、親子8組、15人前後の出席があり定着しつつあります。

③ボランティア受け入れマニュアルも作成され、申込書、受入要領、誓約書なども用意されていますが、現時点での応募はありません。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>①地域ネットワーク会議などに主任・看護師・栄養士などクラス担任を持たない職員3名を地域担当職員に指名して参加しています。</p> <p>②週1回ですが園庭開放の他、地域の子育て家庭の相談事業、親子交流の場の提供などに積極的に取り組んでいます。</p> <p>③行政が開催する保育まつり等、地域のイベントに、年長児の作品の展示、園の紹介を行っています。開園2年目の新施設ですが、アクセスの良さ、高層マンション内の4階にある園ですが、人工芝の広い園庭を備えているなどの特徴もあり、福祉関係機関の方々をはじめ、地域の方々の見学希望が多く寄せられています。本年度は、8ヶ月で、すでに300件を超える訪問見学があり、主として園長・主任が対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

福祉サービス事業に携わる者としての法令、規範、倫理等については、法人が中心になり研修会を入職時に実施しています。月1回の全体会議では折に触れて、ガイドブックを使用して周知徹底を行っています。目標管理制度を採用し、本人の目標と自己評価が提出され、園長との面談が徹底して行われています。次世代の保育士育成支援として、実習生を積極的に受入れる方針です。開園2年目ということもあり、本年度の受入れは1名でしたが、体制も整い今後は更に受け入れを行っていく予定です。

全職員の経験年数、担当業務、前年度の研修参加等を確認して、園として参加させる研修を選択しています。同時に職員が受講したい研修希望も受け付けています。職員全員の希望に沿うことは難しい状況がありますが、土曜、日曜を活用して個人が参加している研修が多くあることも把握しています。研修受講者は研修終了後、必ず報告書を作成します。その内容を他の職員にも伝達したいものは、園内会議で受講者から報告させています。この報告は、園内全員に回覧、全員が目を通したことを確認し、その記録も残しています。

園長は、職員の年次有給休暇の取得状況をチェックして職員の就業に配慮しています。夏休みは全員が取得していますが、年の有給休暇取得率は50%前後であり改善に取り組んでいます。園長は、日々の勤務シフト、時間外勤務を把握し、特定の職員に偏っていないかを常に確認しています。職員の健康診断受診率は100%、産業医による巡回相談も実施しています。メンタルヘルスの一環として、「ストレスチェック検査」「腰痛検査」も全員受診しています。園長は、職員が働きやすい環境や雰囲気作りに配慮しています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

①職員の採用は法人としての採用基準を以って、法人が先行しています。その上で、川崎市の配置基準に基づき、法人として適正な配置をしています。パート職員の採用については園で面接を行い、勤務時間などを踏まえて園の希望に合致する方を採用しています。

②保育士、看護師、栄養士など、必要とする人材を踏まえ、法人の規程に従い実施しています。就職説明会等の開催時には園としても協力しています。

③福祉サービス事業に携わる者としての法令、規範、倫理等の遵守については、法人が中心になり入職時に研修会を実施しています。月1回の全体会議では折に触れて、マニュアルを使用して周知徹底を図っています。

④目標管理制度を採用し、本人の目標と自己評価が提出され、園長との面談が徹底して行われます。この結果、園長面接による評価が自己評価と併せて、法人本部に提出され、評価・報酬に連動しています。

⑤次世代の保育士育成支援として、実習生を積極的に受入れる方針です。受け入れについては、主任を担当者とした、受け入れのマニュアルも作成され、実習生の希望も確認して支援を行っています。本年度の受入れは1名でしたが、実習終了後には、実習生と園長、関係した職員を含め反省を行い課題は次回に活かすこととしています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職員の教育・研修に関しては、年度始めに発表される保育方針に明示しています。園としては職員毎に研修受講記録が整備していますが、この記録を参考に個人ごとの未受講内容を把握し該当講座に推薦しています。川崎市など外部機関が開催する人材研修に、積極的に参加しています。本年度は現時点で49の研修に参加し、園長に報告書を提出しています。法人主催での研修については、園長確認後に法人事務局へ報告しています。</p> <p>②全職員の経験年数、担当業務、前年度の研修参加等を確認して、園として参加させる研修を選択しています。同時に職員が受講したい研修希望も受け付けています。職員全員の希望に沿うことは難しい状況にありますが、土曜、日曜を活用して個人が参加している研修が多くあることも把握しています。</p> <p>③研修受講者は研修終了後、必ず報告書を作成しますが、その内容を他の職員にも伝達したい報告は、園内会議で受講者から報告させています。この報告は、後日、園内全員に回覧して、徹底し、全員が目を通したことを確認し、その記録も残しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①園長は、職員の年次有給休暇の取得状況をチェックして職員の就業に配慮しています。夏休みは全員が取得していますが、年20日の有給休暇取得率は50%前後であり、改善に取り組んでいます。園長は、日々の勤務シフト、時間外勤務を把握し、特定の職員に偏っていないかを常に確認しています。</p> <p>②職員の健康診断受診率は100%、産業医による巡回相談も実施しています。メンタルヘルスの一環として、「ストレスチェック検査」「腰痛検査」も全員受診しています。園長は、職員が働きやすい環境や雰囲気作りに配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 98 ）人
- 回収率 63.3%（ 62 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	95.2%	1.6%	3.2%	0.0%
		59 人	1 人	2 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	93.5%	3.2%	3.2%	0.0%
		58 人	2 人	2 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	80.6%	3.2%	16.1%	0.0%
		50 人	2 人	10 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	88.7%	1.6%	8.1%	1.6%
		55 人	1 人	5 人	1 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	91.9%	1.6%	4.8%	1.6%
		57 人	1 人	3 人	1 人
6	安全対策が十分に取られているか。	91.9%	0.0%	6.5%	1.6%
		57 人	0 人	4 人	1 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	88.7%	1.6%	8.1%	1.6%
		55 人	1 人	5 人	1 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	91.9%	1.6%	4.8%	1.6%
		57 人	1 人	3 人	1 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	71.0%	11.3%	12.9%	4.8%
		44 人	7 人	8 人	3 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	69.4%	1.6%	22.6%	6.5%
		43 人	1 人	14 人	4 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	69.4%	1.6%	22.6%	6.5%
		43 人	1 人	14 人	4 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	71.0%	3.2%	21.0%	4.8%
		44 人	2 人	13 人	3 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	85.4%	4.9%	9.8%	0.0%
		35 人	2 人	4 人	0 人



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323